

障がいのある人と社会をつなぐネットワーク支援に関する研修会
知的障がい・発達障がいのある人のための
トラブルシューターセミナー
「自分らしく生きる」を支えるために～司法と福祉との連携

開催日：平成30年1月20日（土） 13：00～15：50（受付12：30～）

会場：ふれあいランド岩手 1階 ふれあいホール

（盛岡市三本柳8-1-3 電話019-637-1000）

参加費：資料代 100円（盛岡市手をつなぐ育成会会員は無料です）

プログラム

13：00～13：10

開会 挨拶

13：10～14：10

基調講演 「意思決定支援と権利擁護」

水島 俊彦 氏

法テラス八戸法律事務所 弁護士

14：15～15：45

パネルディスカッション 「自分らしく生きる」を支えるために～司法と福祉との連携～

コーディネーター 水島 俊彦 氏

助言者 交渉中（岩手弁護士会 弁護士）

パネリスト 畠山 里和子 氏（盛岡市社会福祉協議会生活支援係 主事）

猿舘 寛 氏（もりおか障害者自立支援プラザ 所長）

高橋 岳志 氏（岩手中部TSネット[仮称]設立準備会 発起人代表）

泉水 明臣 氏（五月園地域包括支援センター 主任介護支援専門員）

15：45 閉会

「意思決定支援」とは

意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討のために事業者の職員が行う支援の行為や仕組みのことです。（国のガイドラインから）

*申込方法：別紙申込書に記入の上、FAXまたはメールにて申し込みください。

締切り 平成30年1月12日（金）

主催：盛岡TSセミナー実行委員会・盛岡市手をつなぐ育成会

共催：日本司法支援センター岩手地方事務所・岩手県社会福祉士会・
岩手県障害者地域生活支援事業連絡協議会

後援：岩手県社会福祉協議会・岩手県社会福祉事業団・岩手県障がい者社会参加推進センター・
（予定）岩手県手をつなぐ育成会・岩手県自閉症協会・岩手県発達障がい者支援センター・
岩手県地域生活定着支援センター・盛岡市自立支援協議会

「トラブルシューター」とは

「紛争解決者：Trouble（問題）をshoot（解決）する人」という意味の言葉です。
知的障がいや発達障がいのある人が、障がい特性から誤解されやすく、それによって問題行動や事件（金銭的トラブル、性的被害など）を起こしてしまうことがあります。障がいを正しく理解し、彼らの抱える生きづらさに寄り添った支援をすることで「社会生活」を送ることが可能になります。
「自尊心」を大切に、「心豊かに生きる」を目標に支援を考え、家庭・司法・医療・行政・福祉・教育・地域などが連携・協力する仕組みの一つがトラブルシューターです。

.....

トラブルシューターセミナー申込書

(市育成会会員用)

申込み締切日 平成30年1月12日(金)

氏名(ふりがな)	
所属	
連絡先(電話)	
E-mail	

氏名(ふりがな)	
所属	
連絡先(電話)	
E-mail	

氏名(ふりがな)	
所属	
連絡先(電話)	
E-mail	

・記入していただいた個人情報は、本セミナー以外には、ご本人の同意がない限り使用いたしません。

[申込み先] 電話・FAX・メールにて お申込みください

(受付事務局) 盛岡市手をつなぐ育成会内 盛岡 TS セミナー実行委員会

FAX 019-624-4832 E-mail tewotsunagu@morioka-ikuseikai.jp

問合せ先
担当：長葎 ^{ながよし} ☎090-8786-7465